

令和7年度 第2回三重県最低賃金専門部会議事録

1 開催日時 令和7年8月8日（金） 13時30分～17時20分

2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室

3 出席委員

公益代表 恒岡 純子 西川 昇吾 前田 茂樹

労働者代表 佐橋 洋一 廣瀬 純子 前田 良彦

使用者代表 中村 和仁 松井 寿人

4 議題

(1) 金額検討について

(2) その他

5 開 会

(室長補佐)

只今から令和7年度第2回三重県最低賃金専門部会を開会させていただきます。

先ず、委員の出席状況については、本日は、栗須委員から欠席の連絡をいただきしておりますが、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たしておりますことを御報告させて頂きます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして前田部会長よろしくお願ひいたします。

6 議 事

(1) 金額検討について

(部会長)

御多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本専門部会ですが、公労使の三者が揃って審議する部分は公開とし、労・使分かれさせていただいて個別に検討する部分は、運営規程第7条但し書きに該当しますことから非公開といたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

先日の第1回三重県最低賃金専門部会では、労働者側の御意見といたしましては、連合は、今年の春季生活闘争において過去最高額を獲得をした。この流れを労働組合が無い企業の労働者に波及させるために、最低賃金が持つ役割は大きい。今回示された目安に対する受け止め方、全国加重平均6.0%は評価をさせていただく。また、地域間の格差縮小に向けての取り組みの必要性や一般労働者の賃金中央値の6割水

準を目指す中期目標があることもお伝えをした。更に、価格転嫁の状況や、本日奇しくも実質賃金が6ヶ月連続マイナスとの報道があったが、賃金上昇が物価高に追いつかない状況があることの説明をした。中央最低賃金審議会と同様に、様々な指標を基にした審議を行うにあたり、労働局に様々な資料の準備をお願いするというような御意見でございました。

使用者側の御意見といたしましては、今回、中央最低賃金審議会の目安小委員会が、異例の第7回まで開催をされたことに非常に大きな意味を感じている。当専門部会においても慎重に審議していく必要があると認識をした。様々な資料が示すとおり、大幅な物価高騰の影響は大きい。また、春季労使交渉で大幅な賃上げが行われたことは、事実と認める。それから、労働者も大変であろうが、使用者も諸々の価格高騰により経営状況は非常に厳しい。更に、事業者へのヒアリングでは、7月以降、米国関税措置の影響が出るとの認識である。今回、労働者側から具体的な金額の提示はなかったと聞いており、金額が提示された場合は慎重に検討をしていく。というようなものでございました。

それでは、前回、皆様から御要望がありました三重のデータにつきまして事務局の方で御準備いただきましたので、事務局から資料の説明をお願いします。

(室 長)

はい、それでは御説明申し上げます。

まず、資料1は「消費者物価指数（食料関係）の対前年上昇率の推移（三重県津市）」でございます。こちらは、前回第1回専門部会資料8で配付をいたしました中央最低賃金審議会第2回目安に関する小委員会の参考資料1の関係部分抜粋と同じく、消費者物価指数（食料関係）の対前年上昇率の推移の三重県津市のデータとなっております。

資料2は、第1回本審資料9労働経済指標の推移の改訂版でございます。令和7年5月のデータが揃いましたので、前回お配りしたものに加えております。

こちらは、全国及び三重県の名目賃金指数と実質賃金指数を経年でお示ししてございます。

資料3は、実質賃金指数、名目賃金指数及び消費者物価指数の年推移を全国と三重県で並べて折れ線グラフ化したものでございます。

資料4は、先程御説明いたしました資料2のうち、規模5人以上の全国と三重県の名目賃金指数と実質賃金指数の増減率について、令和6年4月から令和7年5月までの推移を折れ線グラフ化したものでございます。1ページ目が名目賃金指数、2ページ目が実質賃金指数となってございます。

資料5は、全国と三重県の実質賃金の対前年増減率の推移でございます。これは指数化されたものではなく、実質賃金そのものの数値となっております。

資料6は、8府県の賃金分布に関する資料でございます。

こちらは、第2回本審資料7で三重の賃金分布を令和5年と令和6年を比較する形でお示しさせていただいたところですが、今回は近隣県である、愛知県、京都府、

静岡県、滋賀県、岐阜県、奈良県、和歌山県の令和6年の状況を一般・労働者計、一般労働者、短時間労働者の別で並べてお示ししております。

本日配付の資料説明は以上でございます。

(部会長)

はい、ありがとうございました。

只今御提出いただきました資料について何か確認よろしいでしょうか。

特によろしいでしょうか。

また、お気づきのところがありましたら、申し出ていただければと思います。

これから前回に引き続きまして労使分かれて、個別に検討をしていただくこととしますので、非公開とし、休会といたします。

その前に、この全体会議の場で御発言があれば、お聞きしたいと思いますが、御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、休会とします。

— 傍聴人、退出 —

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会場へ集合 —

— 傍聴人、入場 —

(部会長)

それでは皆様お集まりいただきましたので、全体会議に戻りまして再開いたします。

本日も、労使それぞれの皆様から御意見を伺わせていただきました。

それでは、まず、使用者代表委員から、意見交換結果の報告をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(中村委員)

それでは、第2回目専門部会終了に伴いまして、使用者代表としてお話をさせていただきます。

本日、労働者側の方から金額の提示をいただいたところでございます。しかしながら、いただいた金額があまりにも非常に大きくいただきましたので、我々としては、非常に驚いているところでございます。とは言ながら、提示いただきましたので、その金額につきまして慎重に我々として検討の方をさせていただいたところでございます。

先日の中賃会長のコメントにもあったかと思いますが、昨年同様、生計費重視の

ところもあります。その辺も含めさせていただいているところではございますが、何度も申し上げますが、使用者側といたしましても、経営環境が非常に厳しいというところではありますので、その辺も十分踏まえて。

また、本日いただきました新たなと申しますか、津市のデータをピックアップしていただきたいと思いますので、そのへんも再度十分確認をさせていただき、総合的に勘案させていただきまして、金額を提示させていただいたところでございます。その後、再度、労働者側から金額の御提示をいただいたところでございます。そちらの方はかなり歩み寄りをいただいた数字かなというふうに理解はさせていただきました。

今日は、もう一名の栗須委員がお見えになつていませんので、今日は申し訳ないのですが、新たな提示は差し控えさせていただくことは、申し訳ないというところではございます。ちょっとごめんなさい。週を跨ぎますが、再度、週明けに栗須委員に今日の内容をお伝えをさせていただきながら、実際に我々として次の提示というか、歩み寄りも含めて、できるかということを総合的に判断させていただき、次回のところで提示をさせていただかなければいけないかなというふうには感じておりますので、引き続き、火曜日になりますけれども、よろしくお願ひしたいなと思っております。以上でございます。

(部会長)

ありがとうございます。続いて、労働者代表委員より意見交換結果の報告をお願いします。

(佐橋委員)

労働者代表といたしまして、本日は佐橋の方から御報告をさせていただきます。

まずは本日も使用者側委員皆様からの真摯な御議論、また公益の皆様の様々な御尽力に大変感謝を申し上げたいと思います。

本日ですけれども、まず、労働者側の方からは、連合がまとめておりますリビングウェイジ、こちらの方の説明をさせていただきました。リビングウェイジとは、三重県の単身世帯での食料費、光熱費、被服費、医療費、その他社会保障費、単身の世帯で1ヶ月あたりどの程度必要かという額があります。こちらの方は、連合のホームページ等々でも御覧いただくことは可能ですが、そちらの算出結果を基にですね、あくまで三重県の生計費、三重県で住む人の生計費として必要としている金額を基に最初の金額提示をさせていただきました。その後、使用者側の皆様からも真摯な御議論の中で、新たな金額提示の方もございました。その中で再度労側で検討をさせていただいたところ、私達連合三重の春闘結果も踏まえた上で、新たな金額の提示をさせていただいたところでございます。また、来週になると思いますけれども、真摯な御議論ができればと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。以上でございます。

(2) その他

(部会長)

ありがとうございました。本日も労使それぞれに慎重に御審議をいただいたところですが、双方の主張に隔たりがございますので、次回再度御審議をいただくということにしたいと思います。

次回の日程については、事務局の方から御説明をお願いできますでしょうか。

(室 長)

それでは、次回の日程について申し上げます。第3回専門部会ですが、8月12日火曜日午後1時30分から、本日と同じ会場で開催したく存じます。よろしいでしょうか。

(部会長)

それでは、その日程で審議をすることといたしますので、よろしくお願いいいたします。

次回の第3回の専門部会で、引き続き双方の合意に向けて更なる譲歩のほうもよろしくお願いたいと思います。

何か他に事務局の方で連絡事項があればお願いしたいと思います。

(室 長)

重ねての御案内になりますが、次回第3回専門部会が8月12日午後1時30分開催でよろしくお願いたいします。会場は、引き続き地下共用会議室でございますのでよろしくお願いたいします。事務局からは以上でございます。

(部会長)

ありがとうございました。

それでは、本日はこれで終了といたします
お疲れでございました。

ありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

以上